和歌山県環境管理課

住民・ボランティアの皆様へ

被災建築物のアスベストにご注意ください！

アスベストが露出・破損している例

アスベストを含む建材は、**古い建物の様々な箇所に使用されている可能性**があります。

特に、**アスベストを含む吹付け材や保温材等は、飛散しやすい**ため、注意が必要です。





出典：東京都環境局ホームページ

アスベストから身を守るために

アスベストを吸い込むことで、将来、健康被害を生じるおそれがあります。

むやみに、**倒れたり、壊れた建物には近づかない**でください。

倒れたり、壊れた建物の周りで作業が必要な場合

・**防じんマスク（N95規格、DS2規格等）を着用（しっかりと顔に密着）**

・成形板（スレート材等の建材）を処分する際には、散水等により湿らせる。

・成形板の破砕や切断など、粉じんを発生させる作業を行わない。

アスベストを含む吹付け材等が露出している場合には、問合せ先へご連絡ください。

【問合せ先】

和歌山県環境管理課　電話：073-441-2688　E-mail：e0321001@pref.wakayama.lg.jp

○○保健所衛生環境課　電話：○○○-○○○-○○○○